

2022年 1月19日(水)
~2月4日(金)

寒さを吹き飛ばそう! 「未来をつなぐ、心をむすぶ。」 資産運用キャンペーン(国内債券版)

お客様への感謝を込めて債券買付を対象としたキャンペーンを実施いたします。

対象債券のお申込み期間初日から払込日までの期間に対象金額※で100万円以上お買付けいただいたお客様に
対象金額に応じて現金をプレゼント。

■対象商品

三菱HCキャピタル株式会社 第4回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

お申込期間 2022年1月19日~1月28日 払込日 2022年1月31日

ソフトバンクグループ株式会社 第5回無担保社債(劣後特約付)

お申込期間 2022年1月21日~2月3日 払込日 2022年2月4日

※対象金額は「当該債券の買付金額合計」と、当該債券の申込開始日から払込日までの期間の「弊社へのご入金額ー弊社からのご出金額(自動出金の利金・分配金・配当金除く)」のいずれか少ない方の金額となります(百万円未満は切り捨てとなります)。販売額に限りがありますので、売切れの際はご容赦ください。

なお、金融商品仲介業者等(IFA)が担当するお客様、およびかんたんダイレクトサービスご利用のお客様は対象外となります。

対象金額で100万円以上お買付けいただいたお客様

対象金額に応じて現金をプレゼント!

《対象金額別プレゼント例》

対象金額	現金プレゼント
100万円	1,000円
200万円	2,000円
300万円	3,000円
以降100万円増額ごとに	1,000円追加

未来をつなぐ、 心をむすぶ。

東海東京フィナンシャル・グループ



キャンペーンに関するお問い合わせは東海東京証券
各支店またはカスタマーサポートセンターまで

 **0120-746-104**

平日(月~金)8:00~18:00 土9:00~15:00/日・祝・年末年始休

商号等: 東海東京証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号
加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会

当キャンペーンのご留意事項等については、必ず裏面をご覧ください。

【その他のご留意事項】

- ①当キャンペーンはあんしん総合サービス(営業部店)ご利用の個人のお客様を対象といたします。
- ②対象金額は「当該債券の買付金額合計」と、当該債券の申込開始日から払込日までの期間の「弊社へのご入金額ー弊社からのご出金額(自動出金の利金・分配金・配当金除く)」のいずれか少ない方の金額となります(百万円未満は切り捨てとなります)。
- ③プレゼント時に口座廃止手続き(相続手続きを含みます)をされている場合は対象外とさせていただきます。
- ④法人口座および弊社・関係会社の役職員とその家族、金融商品仲介業者等(IFA)が担当するお客様、およびかんたんダイレクトサービスご利用のお客様は対象外となります。
- ⑤現金プレゼントは2022年3月下旬頃にお客様の弊社証券口座への入金を予定しておりますが、時期がずれることもございます。あらかじめご了承ください。
- ⑥プレゼントは課税対象となる場合がございます。詳細は所轄の税務署等にご相談ください。
- ⑦弊社の判断によりキャンペーンの対象外とさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください(なお、弊社の判断基準についてのお問い合わせには回答いたしかねますので、ご了承ください)。
- ⑧キャンペーンの内容は予告なく変更または中止する場合があります。

お申込みにあたっては、目論見書をお渡しいたしますので、必ずご覧ください。お申込みにあたっては、契約締結前交付書面をよくお読みください。当該債券の価格は金利の変動等により上下しますので、償還前に売却する場合には損失が生じることがあります。また、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価等により、損失が生じることがあります。

《「劣後債」について》

劣後債は元利金の支払順位が普通社債よりも低い債券で、自己資本に近い性格を持ちます。本社債は下記の特約が付されているため、普通社債より相対的に高い利率で発行されます。

●劣後特約の概要

社債発行の際に定められた「劣後事由」(清算手続、破産手続、更生手続若しくは再生手続など)が発生すると、一般債務の元利金が全額支払われた後に初めて本社債の元利金の弁済が開始されます。

【リスクについて】

本社債の利息および償還金の支払いは発行者の義務となっております。発行者の財務状況の悪化等により発行者が本社債の利息または償還金を支払わず、または支払うことができない場合には、投資家は損失を被りまたは投資元本を割り込むことがあります。

本社債の価格は、金利の変動、発行者の経営・財務状況の変化および発行者に関する外部評価の変化(例えば格付業者による格付の変更)等により変動しますので、償還前に売却する場合には、投資元本を割り込むことがあります。

劣後事由が発生した場合は、他の一般債務が全額弁済されるまで本社債の元利金支払いは行われません。

【手数料等諸費用について】

対象債券のお買付け時には、購入対価のみお支払いいただきます。

【国内における税制等について】

個人のお客様の場合、特定公社債の利子については20.315%の税金が源泉徴収された後、申告不要または申告分離課税のいずれかを選択できます。譲渡損益および償還差損益は20.315%の申告分離課税の対象となり、上場株式等(特定公社債等を含む)の利子、配当等および譲渡損益等との損益通算が可能です。

また、控除しきれない譲渡損失および償還差損は確定申告により翌年以降3年間の繰越控除の適用を受けることができます。将来、税制が変更された場合は取扱いが異なる可能性がありますので、ご注意ください。お取引にあたっては、目論見書および契約締結前交付書面をよくお読みください。